

# 熱中症を予防しましょう



## 暑い季節に備えて対策をとりましょう

例年、梅雨が明けると熱中症の患者が増加します。予防を心がけ、急に暑くなる日や、**気温が高い日・風が弱い日・湿度が高い日**には注意をしましょう。熱中症は室内でも起こります。高齢者や子どもは特に注意が必要です。

### 熱中症にならないために

- エアコン・扇風機を上手に利用しましょう。
- 屋外では、帽子や日傘を使用し、日差しを避けましょう。
- 白っぽい服や体を締め付けない服を着用しましょう。
- 水分を小まめに補給しましょう。  
(持病のある人は、水分補給の方法を主治医に相談しましょう)
- 日頃からバランスよく食事をし、定期的な運動を行って、汗をかきやすい体づくりをしましょう。

### 熱中症の症状とは

#### 軽度

めまい、立ちくらみ、  
筋肉痛、汗がとまらない

#### 中度

頭痛、吐き気、  
体がだるい

#### 重度

けいれん、  
呼びかけに反応しない、  
意識がない、高体温

### 熱中症の対処法

すぐに涼しい場所へ移って体を冷やし、イオン飲料等を飲み、水分と塩分を補給してください。軽度の人でも、誰かがそばで見守り、改善しない場合や中度以上の症状の場合は、医療機関への受診が必要です。



### 環境省 熱中症予防情報サイトのご案内

開設・提供期間 暑さ指数の実況・予測、予防や対処方法等が掲載されています。  
**5月13日(水)～10月16日(金)**

<http://www.wbgt.env.go.jp/>



携帯電話用



スマートフォン用

暑さ指数の実況・予測について、メール配信サービス「熱中症予防情報メール」があります。

携帯電話・スマートフォン用



### 問い合わせ

環境課環境政策係 ☎3578-2506  
 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ ☎5472-3710 年中無休 午前7時～午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<http://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

# 平成27年度国民健康保険の

## 納入通知書をお送りします

平成26年中の所得金額に基づき決定した国民健康保険料の納入通知書を、6月15日(月)に世帯主宛てに発送します。

### 保険料の計算について

国民健康保険料は、世帯を単位として、国民健康保険加入者の人数と賦課のもととなる所得金額(※賦課基準額)から年間保険料を計算しています(表のとおり)。

※賦課基準額とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を差し引いた金額です(雑損失の繰越控除は行いません)。

### 保険料の減額・軽減

#### 保険料均等割額の減額

前年1月から12月までの1年間の所得金額が一定基準以下の世帯の場合、均等割額を7割、5割または2割減額します。

この対象となる世帯は、所得金額により判定しますので、世帯全員の住民税の申告が必要となります。収入がなかった人も申告をしてください。

#### 後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料の軽減措置

##### (1)低所得者に対する軽減

後期高齢者医療制度に移行する人が国保加入者だった場合、世帯構成や収入が変わらなければ、従前と同

様の保険料均等割額の軽減を受けることができます。申請は必要ありませんが、世帯全員の住民税の申告が必要です。

##### (2)旧被扶養者に対する軽減

社会保険、船員保険、共済組合等の被保険者が後期高齢者医療制度に移行すると、その被扶養者だった人は国民健康保険に加入することになります。このような人のうち、65歳以上の人を旧被扶養者といい、所得割額を免除し、均等割額が半額になります。加入時に申請してください。

##### 非自発的失業者による軽減措置

倒産・解雇等による離職(雇用保険の特定受給資格者)や雇い止め等による離職(雇用保険の特定理由離職者)をした人は、保険料が軽減さ

### 表 保険料の計算方法

$$\text{世帯の保険料} = \text{基礎分(医療分)} + \text{後期高齢者支援金分} + \text{介護分}$$

#### ■基礎分(医療分)・・・病気やけがをしたときの診療費や給付の財源

所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額 ×6.45パーセント	+	均等割額 被保険者数×3万3900円	=	年間保険料 最高限度額 52万円
---	---	-----------------------	---	---------------------

#### ■後期高齢者支援金分・・・後期高齢者医療制度の給付の財源

所得割額 被保険者全員の賦課のもととなる所得金額 ×1.98パーセント	+	均等割額 被保険者数×1万800円	=	年間保険料 最高限度額 17万円
---	---	----------------------	---	---------------------

#### ■介護分・・・介護サービスの財源

所得割額 第2号被保険者全員の賦課のもととなる所得金額 ×0.98パーセント	+	均等割額 第2号被保険者数×1万4700円	=	年間保険料 最高限度額 16万円
--	---	--------------------------	---	---------------------

※介護分について・・・介護保険の第2号被保険者である40歳から64歳までの人にかかります。

れる場合があります。雇用保険受給資格者証をお持ちいただき、届け出てください。

### 納付方法について

#### 口座振替

1年分の保険料を6月から翌年3月までの10回で引き落とします。

#### 納付書(払込用紙)

口座振替同様、6月から翌年3月までの10回割になります。今回お送りする納入通知書に、6月期から3月期分の納付書と1年分の一括納付書を同封します。

銀行、ゆうちょ銀行、信用金庫、信用組合、コンビニエンスストア、または区役所、各総合支所の窓口で保険料をお支払いいただけます。

ただし、1枚の納付書の金額が30万円を超える場合は、コンビニエンスストアでのお支払いはできませんので、ご注意ください。

#### 特別徴収(年金からの天引き)

65歳から74歳(平成27年4月1日現在)の人で構成される世帯の保険料

は、原則、4月から翌年2月までの年金支給月(偶数月・計6回)に世帯主の年金から特別徴収となります。

4・6月は平成26年度の保険料率等をもとに計算した仮徴収額です。納入通知書で年間保険料額と8月期以降の特別徴収額をお知らせします。

※一定の要件により該当しない世帯もあります。その世帯は今までもおり、納付書または口座振替によるお支払いとなります。

### 加入、脱退、所得金額の変更等があった場合

加入、脱退した場合や賦課のもととなる所得金額に変更があった場合は、その都度保険料を計算し直して納入通知書によりお知らせします。

### 問い合わせ

- 国民健康保険料について  
国保年金課資格係 ☎内線2643~5
- 国民健康保険料の納付について  
国保年金課収納係 ☎内線2647~51

# 社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)が始まります



愛称: マイナちゃん

### マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、区役所や税務署等、複数の行政機関が保有する個人の情報が、同一人の情報であるということを確認するためのもので、社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としています。

### 1人1つの番号が決まります

マイナンバーは住民票のある全ての人につけられる1人1つの番号(12桁)を言います。

番号が漏えいし、不正に使用される恐れがある場合を除き、マイナンバーは変更されません。

また、マイナンバーは行政機関等に提供する場合を除き、むやみに他人に提供することはできません。

### マイナンバー制度導入のメリット

#### (1)申請や手続き時の利便性の向上

窓口での申請時等に、証明書等の添付が一部省略できるようになります。

#### (2)適正かつ確実なサービスの提供

所得状況やサービスの受給状況を正確に把握し、適正かつ確実にサービスを提供します。

### マイナンバーは行政手続で使用します

平成28年1月から、児童手当に関する届出等、社会保障・税・災害対策の分野の事務で、法律または区が条例で定める事務について、マイナンバーを利用します。現在、区では、マイナンバーを利用する事務を条例で規定する準備を進めています。また、マイナンバーを利用する事務について、個人情報の保護の仕組みを事前に評価し、結果を公表します。

### マイナンバーは郵送で届きます

10月5日(月)以降、マイナンバーが記載された「通知カード」を住民票の住所に簡易書留で郵送します。



記載されている住所や氏名等を変更する手続きの際には、通知カードが必要になりますので、必ずご持参ください。

また、平成28年1月から、各種の手続きや申請の時にマイナンバーが必要になります。通知カードがお手

元に届いたら、大切に保管してください。

### 個人番号カードの交付について

個人番号カードは、マイナンバーが記載された写真付きのICカードです。公的な身分証明書として使用できる他、電子証明書をういた申請等にご利用いただけます。平成28年1月から希望者に交付します。

個人番号カードの申請は、10月5日(月)以降に通知カードを送付する際に同封する予定の個人番号カード交付申請書を郵送で提出していただけます。

個人番号カードの交付の準備ができましたら、区からお知らせします。詳しい手続き方法については、「広報みなと」および港区ホームページでお知らせします。



個人番号カード(表)イメージ 個人番号カード(裏)イメージ

※個人番号カード(ICチップ)には、マイナンバー・氏名・住所・生年月日・性別以外の個人情報(所得情報等)は記録されません。

### 事業者の皆さんへ

マイナンバー制度は、従業員を雇用している民間事業者の皆さんも、平成28年1月以降、健康保険、厚生年金および源泉徴収の手続き等で対応が必要になります。

マイナンバーには利用、提供、取

集の制限があり、法律違反については重い罰則が科せられます。

法律の施行に向け、各従業員のマイナンバーの収集方法の確認等、必要な準備を進めてください。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。

### マイナンバー制度のお問い合わせ

国は、個人番号カードやマイナンバー制度の概要、個人情報保護についてコールセンターを開設しています。

日本語窓口 ☎0570-20-0178  
外国語窓口(※) ☎0570-20-0291  
※英語・中国語・ハンガリー語・スペイン語・ポルトガル語で対応

### 開設時間

平日午前9時30分~午後5時30分(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

マイナンバーに関する情報は、内閣府ホームページ

http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/をご覧ください。

### 問い合わせ

- マイナンバー制度について  
企画課企画担当 ☎3578-2573
- 個人番号の通知等について  
芝地区総合支所区民課個人番号カード交付推進担当 ☎3578-3151
- 個人情報の保護について  
区政情報課個人情報保護・情報公開担当 ☎3578-2082

### 港区広報番組をご覧ください

6月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 特殊詐欺について、ぬいぐるみのおとまり会&おはなし会、平和都市宣言30周年 憲法週間記念講演のついで

放送期間 6月11日(木)~20日(土)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



電話番号のかけ間違いにご注意ください。



## 男女共同参画週間

6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。この週間は、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する皆さんの理解を深めることを目的に設定されており、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな取り組みが全国的に実施されます。内閣府では、男女共同参画を推進する、特に、女性がさまざまな分野で活躍することにより日本が元気になることが伝わるような標語を毎年募集し、選定しています。平成27年度の標語は、「地域力×女性力=無限の未来」です。

区では、全ての人が性別にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会を実現するという固い決意を込め、平成16年に港区男女平等参画条例を制定しました。

この条例に基づき、港区男女平等参画行動計画を策定し、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この度、平成27年度を初年度とする新たな行動計画(第3次港区男女平等参画行動計画(平成27年度～32年度)一広げよう 男女平等一)を策定しました。

計画を実効性のあるものにするために、区民や事業者、関係団体・機関の皆さんとの連携・協働に努め、男女平等参画社会の実現をめざして取り組んでいきます。

区では、男女共同参画週間期間中、男女平等参画センターにおいて、男女平等参画をより身近なものとして感じ、考えるために「男女平等参画フェスタinリーブラ2015 “私”がひらく現在・未来」を開催します。マーケティングライターの牛窪恵さんの講演会、活動団体の講座や作品発表と販売、ステージでの発表、仕事と子育ての両立を応援する事業を紹介するフェア等を開催します。

**男女平等参画フェスタinリーブラ**  
とき 6月27日(土)午前10時～午後4時、28日(日)午前10時～午後3時30分

ところ 男女平等参画センター  
詳しくは、男女平等参画センターにお問い合わせください。

問い合わせ	
男女平等参画センター	☎3456-4149
総務課人権・男女平等参画係	☎3578-2026

## 私たちの力で 人権の世紀に

### ハンセン病について正しい理解をするために

ハンセン病は、「らい菌」という感染力の極めて弱い細菌による感染症です。感染しても発病することはほとんどありませんし、遺伝病ではありません。しかし、かつては不治の病あるいは遺伝病と考えられていました。特に昭和6(1931)年以降、法律により全ての患者の強制隔離が進められ、同時に全国的な「無らい県運動」が行われました。このため、ハンセン病は伝染力が強く「怖い病気」という誤解を人々の間に生み、差別と偏見を大きくしたのです。

ハンセン病患者は、親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない、実名を名乗ることができない等さまざまな苦しい生活を強いられてきました。

昭和18(1943)年に開発されたプロミンにはじまる有効な治療薬によって、ハンセン病は確実に治る病気となりました。治癒した回復者から感染する可能性は全くなく、治癒した後に残っている、顔面や手足の変形といった身体的変化は後遺症にすぎません。

昭和28(1953)年に成立した「らい予防法」においても、強制隔離等の政策

が継続されていましたが、平成8(1996)年に同法は廃止となり、現在、ハンセン病は保険診療の対象として、大学病院や一般医療機関の皮膚科で診療されています。

平成13(2001)年5月には、熊本地方裁判所において、国のハンセン病政策の違法性を問う、全国で初めての判決が下され、国に賠償命令が出されました。しかしながら、ハンセン病療養所入所者という理由だけでホテルが宿泊拒否をする等、今なおハンセン病患者への偏見や差別はなくなっておりません。私たち一人ひとりがハンセン病に対する正しい知識を身に付け、理解していく必要があります。

※平成21年度から、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行日である6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」とし、国を始め都道府県でハンセン病に関する行事が行われています。都では、6月16日(火)～22日(月)に都庁第一庁舎でパネル展示、6月19日(金)には都民ホールで映画上映会が行われます。

問い合わせ	
○コラムについて	
総務課人権・男女平等参画係	☎3578-2025
○都の行事について	
東京都健康安全研究センター	☎5937-1089

## 区政へのご意見・ご提案について

区では、開かれた透明性の高い区政の推進・区民参画の推進のために、皆さんから区政に対するさまざまなご意見・ご提案等をいただき、信頼される区政の実現をめざすとともに、区政運営の参考とさせていただきます。区民の皆さんから寄せられたご意見・ご提案等は、区長が一つひとつ直接確認しています。

回答が必要なものについては、担当課から文書または電話で、原則14日以内に回答することとしていますが、調査等で14日以上要する場合には、おおむね7日以内に遅延理由と回答時期を申立者に連絡します。

### 「区民の声」の公表について

電話、来訪、手紙、広聴はがき、広聴メールおよび広聴ファックス等でお寄せいただいたご意見・ご提案は、個人情報に関する内容等を除き、原則としてご意見・ご提案の内容と区の対応・考え方の要旨等を港区ホームページ等で公表します。

### 区に寄せられた「区民の声」の一部をご紹介します

#### (1)電線類の地中化について

南青山は、いつ頃、工事をしていただけるのでしょうか。電柱が地中に入れば道幅が少し広がり、何より景観が大変良くなります。電信柱が見えない街こそ最も進歩しているといえるのではないのでしょうか。出来るだけ早く進めて、美しい景観を見せていただきたいものです。

#### 区への対応・考え方

区は、都市防災機能の向上や安全な歩行空間の創出、質の高い都市景観の形成を目的として、電線類の地中化に取り組んでいます。

今後、電線類の地中化をより一層効果的、効率的に進めるため、港区電線類地中化整備基本方針を平成26年3月に改定しました。新たな方針では、都市防災機能や歩行空間、景観等のいくつかの視点を重ね合わせ、優先的に整備する地域および路線を選定し、順次整備を進めています。

今回ご要望いただきました南青山付近では、特別区道第1072号線を計画し、平成35年度までの完了を整備目標としています。電線類地中化は、狭い道路では地上機器(変圧器等)を設置する場所の確保が困難である等課題があるとともに、計画・設計から既存の埋設物の移設、地中化工事、電線・電柱の撤去等仕上げの道路整備工事まで工事が長期間にわたる等、なかなか進まない状況で

す。区は、今後も、港区全体の電線類地中化を鋭意進めるため、努力していきます。

#### (2)図書館の温度設定について

港南図書館を利用しています。いつも暑いくらいの空調が効いています。湿度も高いです。特に3階は、暑くて本も読んでいられなかったです。節電は、過去の話でしょうか。

#### 区への対応・考え方

ご意見いただきました館内温度に関しては、港区節電対策基本方針に沿って、区民サービスの低下を招かないよう配慮しながら、冬は19度を目安として利用者の様子やご意見を伺い空調管理をしています。快適な温度を保つように心掛けていますが、しばらく気温の低い日が続いたため、館内が寒いとのご意見を伺っていましたので、若干高めの温度設定にしていました。

今後も節電を意識しつつも、快適に図書館をご利用いただけるよう、小まめな空調管理を行っていきます。

※その他のご意見・ご提案は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ	
区長室広聴担当	☎3578-2050～2052

## 薬物乱用は

# 「ダメ。ゼッタイ。」

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動は6月20日(土)～7月19日(日)です

薬物乱用の問題は、我が国のみならず、全世界的な問題として取り組まなければならない社会問題となっています。薬物犯罪で検挙される人は1年あたり1万人を超え、ここ数年は1万3000人程度で推移しています。

薬物犯罪のうち、覚醒剤が全体の80パーセント以上を占め、検挙され

た人の60パーセント以上が再犯者です。このことは、一度薬物に手を出すとそこから抜け出すことがどれほど困難であるかを表しています。

また、近年危険ドラッグによる検挙者数が急増しており、平成26年度は前年度の4倍以上に上りました。危険ドラッグは店舗やインターネットで入手できるため、より身近に潜んでいる薬物といえますが、覚醒剤

にも劣らない危険性があります。使用者の平均年齢が覚醒剤より10歳近く低く、初犯の割合も高いため、他の薬物使用の引き金になるとも考えられています。

違法薬物は使用した本人の健康を害するだけでなく、使用者が事件・事故を起こすことにより社会的な損害をも生じさせます。

違法薬物は1回の使用でも人生を破壊してしまうという認識を持ち、「ダメ。ゼッタイ。」という強い意識で国民一体となって薬物乱用による弊害を根絶していきましょう。

区では、「薬物乱用防止推進港区

協議会」と協働して、地域に根ざした広報・啓発活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。

### 「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い

とき 6月27日(土)午後1時30分～4時  
ところ 新宿ステーションスクエア(新宿アルタ前広場)  
(最寄り駅:JR線・東京メトロ丸ノ内線・京王線・小田急線・都営大江戸線新宿駅)

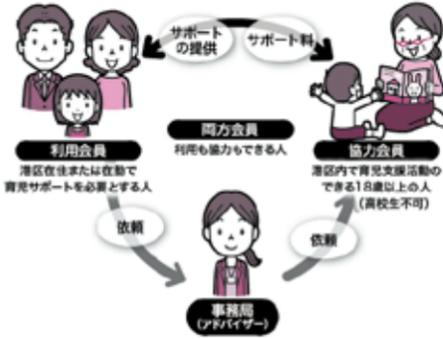
問い合わせ	
生活衛生課医務・薬事係	☎6400-0044

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。



# 子育て・関連情報

## 育児サポート子むすび



育児サポート子むすびは、育児の手助けが必要な人(利用者)

と手助けができる人(協力会員)をむすび、地域全体で子どもの成長を支えていく育児サポート事業です。  
※事前に会員登録が必要です(無料)。

**活動内容**  
保育施設等への送迎・時間外の保育・保護者の外出時の保育等

**活動時間**  
月～日曜(年末年始、祝祭日含む)午前7時～午後8時

※原則2時間以内の短時間のサポートです。

※依頼内容や依頼日時によっては、お受けできない場合や協力会員が見つからないことがあります。

**サポート料**  
1時間800円(1時間を超えた場合は、30分毎に400円加算)

※きょうだいの場合は2人目から半額の1時間400円です。  
※活動にかかる交通費等は利用会員の負担となります。

**保育場所**  
原則として協力会員の自宅(利用会員宅や児童館・公園等での保育も可能)

詳しくは、お問い合わせください。

### 第1回協力会員養成講習会を開催します

当日、会員登録することもできますので、登録をお考えの方もご参加ください。

**対象**  
地域の子育てを支える活動に興味がある人または、育児サポート

子むすび協力会員・両方会員  
**とき** 6月22日(月)午後1時～5時  
**ところ** 麻布地区総合支所  
**定員** 30人(申込順)  
**費用** 無料  
**内容**

- 育児サポート子むすびの仕組み
- 区の子育て支援
- 子どもとの遊び方・接し方
- 活動中の安全管理・事故防止

詳しくは、お問い合わせください。  
**申し込み** 電話またはファックスで、6月19日(金)までに、港区社会福祉協議会へ。

**問い合わせ**  
港区社会福祉協議会地域福祉係  
☎6230-0281 FAX6230-0285

**担当課** 子ども家庭支援センター  
子育て支援係

## 特別な支援を必要とするお子さんの就学相談を行っています

障害のあるお子さん、気になる様子や行動が見られるお子さんの小・中学校への就学・進学に関する相談を受け付けています。

就学相談では、発達検査・行動観察・学校見学・体験入級等を行いながら、どのような教育環境や教育内容・方法が望ましいかを保

護者と相談員と一緒に考え、話し合っていきます。気軽にご相談ください。

**対象**  
(1)平成28年4月に小・中学校入学予定の幼児・児童の保護者  
(2)現在、小・中学校の通常の学級に在学中で、区立小・中学校の

特別支援学級・都立特別支援学校へ転学・転級を希望する児童・生徒の保護者

**就学相談に関する説明会を開催します**

栗原順美子先生(都立青山特別支援学校主幹教諭)の講演があります。

**対象**  
就学に向けて、不安や心配事がある、就学前のお子さんの保護

者。平成28年度就学予定以外の方も参加可能。

**とき** 7月9日(木)午前10時30分～正午

**ところ** 障害保健福祉センター

**申し込み** 当日直接会場へ。

**問い合わせ**  
学務課特別支援相談担当  
☎3578-2738・9、72・3

## こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたご家庭に助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問をします。訪問では、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。

☎ おおむね、生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☑ 郵送で、母子健康手帳にとじている「出生通知書」を、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係へ。☎6400-0084

## すくすく育児相談

身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談に応じます。

☎ 区民で、乳幼児と保護者  
☑ 6月25日(木)午後1時～2時受け付け

☑ みなと保健所  
持ち物 母子健康手帳、その他お子さんに必要なもの

☑ 当日直接会場へ。  
☑ 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084

## Helloママサロン

助産師による母親同士の交流、母体ケア、ベビーケア、母乳等の個別相談を行います。

☎ 区民で、1カ月児健診を終えた平成27年5月・6月生まれのお子さん  
と保護者

☑ 7月13日(月)午前9時30分～11時45分(受け付けは午前10時15分

まで)  
☑ みなと保健所  
持ち物 母子手帳、バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの  
☑ 当日直接会場へ。  
☑ 健康推進課地域保健係  
☎6400-0084

## 歌のおにいさんと親子であそぼう

手あそび歌に合わせて親子で体を動かして遊びます。

☎ 0～5歳の親子  
☑ 6月28日(日)午前10時30分～11時30分

☑ 高輪区民センター  
☑ 75人(申込順)  
☑ 電話または直接、6月27日(土)までに、高輪図書館へ。  
☎5421-7617

## 新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)がご家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。

☎ 区民で、出産後1年未満の人  
相談回数 1回  
☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。  
☎6400-0084

## パースデイ歯科健診～年に一度は歯科健診を受けましょう～

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。

☎ 7月に1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☑ 7月3日(金)・15日(水)、8月7日(金)・19日(水)いずれも午後1時30分～2時30分

☑ みなと保健所  
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ  
☑ 当日直接会場へ。※日程が合わない人はご相談ください。妊産婦の歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。  
☑ みなとコール ☎5472-3710  
☑ 健康推進課地域保健係

## 子ども工作会「ガリレオの温度計で遊ぼう」

☎ 小学1～4年生(保護者は見学のみ可)

☑ 7月11日(土)午後2時～3時15分

☑ みなと図書館  
☑ 20人(申込順)  
☑ 電話で、6月19日(金)～7月9日(木)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。  
☎5472-3710  
☑ 図書・文化財課学校支援担当

## 七夕おたのしみ会

☎ 4歳～小学生の子ども(未就学児は保護者同伴)

☑ 6月28日(日)午後2時～3時(午後1時30分開場)

☑ 麻布図書館  
☑ 20人(会場先着順)  
☑ 当日直接会場へ。  
☑ 麻布図書館 ☎3585-9225

## 私立幼稚園保護者補助金

補助金交付申請書は、各私立幼稚園を通じて保護者の皆さんに配布しています。

☎ 4月1日以降、区に住民登録があり、私立幼稚園等に通う園児の保育料等を納付している保護者※園児が区に住民登録をしていれば、区外の私立幼稚園等に通っていても対象です。

☑ 庶務課庶務係 ☎3578-2712

## ◎こども向け海洋講座「うみがめについて学ぼう!～うみがめの生活と海～」(高輪)

☑ 6月27日(土)午後1時30分～3時

☑ 高輪図書館  
☑ 電話または直接、6月26日(金)までに、高輪図書館へ。  
☎5421-7617

## ◎こども向け海洋講座「うみがめについて学ぼう!～うみがめの生活と海～」(港南)

☑ 6月28日(日)午後2時～3時30分

☑ 港南図書館  
☑ 電話または直接、6月13日(土)～27日(土)に、港南図書館へ。  
☎3458-1085

## ◎印の共通事項

東京海洋大学の学生と一緒にうみがめはどんな生き物なのか、どんな生活をしているのかを学びます。

☎ 小学1～3年生  
☑ 20人(申込順)

## 区立中学校合同学校説明会

学校選択希望制と区立中学校10校の特色について紹介します。

☑ 7月4日(土)午後2時～4時10分

☑ 赤坂区民センター  
☑ 360人(会場先着順)※保育あり(4カ月～就学前、5人、申込順。電話で、6月24日(水)までに、学務課学校運営支援係にお申し出ください)

☑ 当日直接会場へ。  
☑ 学務課学校運営支援係  
☎3578-2727

### 認知症の人への介護のコツ

ハンドマッサージ、骨年齢測定も体験できます。

**対** 区民  
**時** 6月25日(木)午後2時～4時  
**所** 生涯学習センター  
**人** 30人(申込順)  
**持ち物** フェイスタオル  
**申** 電話で、芝地区高齢者相談センターへ。 ☎5232-0840

### 謡曲仕舞入門教室

**対** おおむね50歳以上の区民  
**時** 7月8日～平成28年3月23日(毎月第2・第4水曜、全18回)(1)午後6時30分～7時30分(2)午後7時45分～8時45分  
**所** 虎ノ門いきいきプラザ  
**人** 各5人(抽選)  
**費用** 月額1000円  
**申** 電話または直接、6月30日(火)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

### いきいき園芸教室

**対** 60歳以上の区民  
**時** 7月1日～11月18日(第1・第3水曜、全10回)午前10時～正午  
**所** 西麻布いきいきプラザ  
**人** 10人(抽選)  
**費用** 2000円(材料費等)  
**申** 電話または直接、6月17日(水)までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

### はり・マッサージサービス

**対** 65歳以上の区民  
**時** 7月7・8日(火・水)  
**所** 南麻布いきいきプラザ  
**人** 60人(申込順)  
**費用** 1000円  
**申** 電話で、6月11日(木)～20日(土)午前9時～午後5時に、南麻布いきいきプラザへ。 ☎5232-9671

### 口の元気は健康のもと

咀嚼力ガムと口腔水分計での測定をします。  
**対** 65歳以上の区民  
**時** 6月26日(金)午後2時～4時  
**所** 青山いきいきプラザ  
**人** 20人(申込順)  
**申** 電話で、赤坂地区高齢者相談センターへ。 ☎5410-3415

### 超初心者パソコン教室

**対** 60歳以上の区内在住者  
**時** 7月6日～27日(毎週月曜・全4回)午後6時～7時30分  
**所** 青山いきいきプラザ  
**人** 10人(抽選)  
**費用** 2000円(4回分)  
**申** 電話または直接、6月17日(水)までに、青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

### 7月開始のみんなと元気塾

**対** 高齢者相談センターで参加対象と認定された、65歳以上の区民で介護保険の要支援・要介護の認

定を受けていない人  
**時**・**人** 事業、会場により異なります。実施日、時間等詳しくは、各高齢者相談センターにお問い合わせください。

**所** (1)はじめてのマシントレーニング講座:青山・高輪・白金台いきいきプラザ(2)バランストレーニング講座:虎ノ門・南麻布いきいきプラザ、台場高齢者在宅サービスセンター(3)らくらく全身トレーニング講座:飯倉いきいきプラザ(4)水中トレーニング講座:港南いきいきプラザ、スポーツセンター(5)みんなの食と健口(けんこう)講座:青山いきいきプラザ  
**申** 電話で、各高齢者相談センターへ。 ☎欄外参照

### 弁護士による相続と財産管理の基礎知識

**対** 60歳以上の区民  
**時** 6月24日(水)午後3時～4時30分  
**所** 豊岡いきいきプラザ  
**人** 30人(申込順)  
**申** 電話または直接、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

### 「脳の健康度テスト」を受けて、認知症の予防を考えよう

脳の健康度テストを実施し、記憶や思考等の認知機能を評価します。後日行う結果説明会で、認知症予防のために日常生活の中で実践できるアドバイスをを行います。  
**対** 65歳以上の区民

## 高齢者 関連情報

一部 65歳以下を対象とした内容も掲載しています

**対** ファイブ・コグ検査※スクリーン映像を見た後、記入式のテストを行います(全体で約45分)。テストでは、氏名・住所・生年月日等の他、教育年齢・最終学歴をご記入いただきますが、個人情報保護します。

**時** (1)検査:7月3日(金)午後1時～2時15分(2)テスト結果説明会:7月17日(金)午後1時～2時

**人** 40人(抽選)  
**所** 介護予防総合センター  
**申** 電話で、6月24日(水)までに、みたとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

### 高齢者支援課介護予防係

### みんなとオレンジカフェと介護家族のための「憩いの音楽交流会」

**対** 家族を介護している人、認知症の人、認知症予防に関心のある人  
**時**・**人** 7月29日(水)(1)午後1時～2時:音楽鑑賞(2)午後2時～4時:交流会  
**所** 介護予防総合センター  
**人** 50人(会場先着順)

**申** 当日直接会場へ。  
**所** 各高齢者相談センター  
☎欄外参照  
高齢者支援課介護予防係  
☎3578-2411

## 教育相談室をご利用ください

お困りのことを話してみませんか

子育ての中で不安を感じたりひとりで悩んだりしていませんか。教育相談室では、保護者とよりよい解決方法を一緒に考えていきます。お子さんとは遊びや面接を通して本来持っている力を発揮できるよう関わっていきます。必要に応じて、知能検査や心理検査を行うこともできます。

18歳までのお子さんに関するさまざまな相談を、心理学の専門家がお受けしています。個人情報

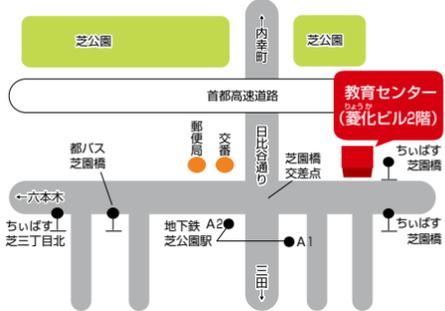
守秘義務によって守られますので安心してご相談ください。

**対象** 18歳までの区内在住・在学者および保護者

**とき** 月～金曜、午前9時～午後5時

※土・日曜、祝日、年末年始は閉館

**ところ** 教育センター(芝2-1-30 菱化ビル2階)



### 主な相談内容

#### 学校および友達関係

- 学校に行きたがらない。
- 教師の指示に従えない。
- 落ち着きがない、忘れ物が多い。
- 言葉が遅い。
- いじめられる。
- 引っ込み思案で友達ができない。
- 友達とトラブルが多い。

- 些細なことで怒り出す。
- 家庭**
- 思い通りにならないと泣いて暴れる。
- チックや爪噛み、夜尿がある。

- 万引きや夜遊びをする。
- 頻繁に手を洗う。等

**申し込み** 予約制です。電話でお申し込みください。

**専用電話** ☎3454-6625

相談したい内容、お子さんのお名前・年齢・連絡先をお聞きします。お子さんの都合がつかない時には保護者だけの相談もお受けします。  
※初回の相談、継続相談ともに時間は1回50分です。

**問い合わせ**  
教育センター ☎3451-3221

## 建築物排水槽の臭気対策設備設置費を助成します(ビルピット臭気対策)

### ビルピット臭気とは

ビルの地下にある、汚水(トイレの排水)や雑排水(厨房や手洗いの排水)を貯留するための排水槽を通称「ビルピット」といいます。

ビルピットに汚水や雑排水が長時間滞留することで水が腐敗し、硫化水素が発生します。発生した硫化水素は、排水される際に下水道管を経由して、道路上の雨水ます等から悪臭として拡散することがあり、これを「ビルピット臭気」といいます。

ビルピット臭気の発生源は建築物の排水槽ですが、実際に悪臭を感じるのは建築物から離れた道路上なので、自分のビルが発生源と気付かないこともあります。

### ビルピット臭気を防ぐには

ビルピット臭気は、排水槽に水を長時間滞留させることが原因となるため、排水槽の定期的な清掃や、排水ポンプの設定変更による低水位運転・タイマー運転等の対策を行います。これらで解決できない場合、排水槽内に空気を送り込み、酸素を供給することで水の腐敗を防ぐ、ばっ気・かく拌設備の設置が有効です。区では、区内の建築物の所有者が、ばっ気・かく拌設備を設置する際に、費用の一部を助成する制度を行っています。

**対象** 区内に建築物を所有する個人または中小企業者

**対象となる費用** ばっ気・かく拌設備の設置に要する費用

**助成金額** 設置費用の4分の1(上限25万円)

**問い合わせ**  
環境課環境指導・環境アセスメント担当  
☎3578-2492

### 区内のPM2.5の1日平均値

5月27日(水)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

区局	PM2.5濃度(μg/m³)	都局	PM2.5濃度(μg/m³)
赤坂局	26.7	高輪局	25.5
一の橋局	26.1	第一京浜高輪局	25.3
芝浦局	26.7	台場局	24.1

※ μg/m³ = 1立方メートル当たりのマイクログラム  
※ 速報値ですので、後日訂正されることがあります。  
※ PM2.5の環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下、かつ1日平均値が35μg/m³以下です。  
その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

### 区内の放射線量の1日平均値

5月27日(水)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

区役所(植え込み)	お台場学園
0.072 μSv/h	0.045 μSv/h

※ μSv/h = 1時間当たりのマイクロシーベルト  
※ 地表から50cmの地点で測定。  
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

**問い合わせ** 環境課環境政策係 ☎3578-2487

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

# みなと おしらせボード

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。



- |    |         |           |        |
|----|---------|-----------|--------|
| 凡例 | 対 対象    | 時 とき      | 所 ところ  |
|    | 内 内容    | 人 定員・募集人員 | 申 申し込み |
|    | 問 問い合わせ | 選 選考方法    | 担 担当課  |

## 障害者関連情報

### 重度障害児のための夏期通所事業参加者募集～夏休みを楽しく過ごそう！～

区内在住で特別支援学校等に通学する、小学部4年生～高等部3年生の重度障害児

7月21日～8月27日(毎週火・水・木曜)※火:知的障害児、水:知的障害児・肢体不自由児、木:肢体不自由児

障害保健福祉センター

レクリエーションや創作活動、プール等

各回20人程度※定員に達した場合、選考審査あり

費用 課税世帯は1日あたり480円

直接、6月22日(月)までに、各総合支所保健福祉係へ。

障害者福祉課障害者支援係

☎3578-2677

## 健康

### 港区健康づくりサポーターが行う(1)首肩・足腰ラクラク「気功・ピラティス」(2)高齢でも無理なく出来る「太極拳体操」

区内在住・在勤・在学者

(1)6月17日(水)午前9時45分～11時45分(2)6月27日(土)午後2時～4時

(1)赤坂いきいきプラザ(2)青南いきいきプラザ

(1)10人(2)20人(いずれも申込順)

費用 (1)(2)各400円(資料等)

電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

### 胃・大腸がん検診(予約制)

35歳以上の区民

7月1日(水)～31日(金)いずれも午前8時30分～9時30分

こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)

20人(申込順)

電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

### 健康講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の基礎知識～自分の肺年齢を知ろう～」

自覚症状に乏しいCOPDの基本的な知識と、肺年齢について専門医が解説します。当日、会場で肺年齢を測定します。

区内在住・在勤・在学者

7月7日(火)午後2時～4時

みなと保健所

40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、8人まで申込順。申し込み時にお申し出ください)

電話で、7月6日(月)までに、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。

☎5472-3710

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

### 骨粗しょう症検診(予約制)

骨密度測定を行い、医師から結果説明をします。保健師・管理栄養士による予防のための講座も行います。

区内で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の方はご遠慮ください。

7月8・22日(水)午後2時～2時45分受け付け

みなと保健所

各日20人(申込順)

電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

### 精神保健福祉相談(予約制)

こころの病気(思春期、アルコール依存症を含む)や認知症の早期発見・早期治療・対応の仕方等について、精神科医師が相談に応じます。

区内在住・在勤者

原則、毎月第1月曜・第2金曜・第3水曜・第4月曜の午後※時間はお問い合わせください。

みなと保健所

電話で、健康推進課地域保健係

☎6400-0084

または各総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎欄外参照

## 講座・催し物

### 囲碁大会@とらトピア

トーナメント方式の対局戦です。3勝した人には景品があります。

区内在住で囲碁経験のある人

7月12日(日)午前10時～午後1時30分

虎ノ門いきいきプラザ

30人(抽選)

電話または直接、6月30日(火)までに、虎ノ門いきいきプラザへ。 ☎3539-2941

### 合唱団アジグリーコンサート

明治学院高校のOB・OGを中心に活

動している合唱団です。若草合唱団、ECRu String Quartetの皆さんとさわやかな音楽をお届けします。

区民

6月28日(日)午後1時30分～3時(午後1時開場)

高輪いきいきプラザ

40人(会場先着順)

当日直接会場へ。

高輪いきいきプラザ

☎3449-1643

### まち歩きツアー

「港区暮らしのガイド2014」掲載のスポット等を、港区観光ボランティアと巡るツアーです。

(1)赤坂コース「伝統と現代が織りなす赤坂の魅力を探る」

6月20日(土)午前9時50分～正午

(2)新橋コース「新橋の歴史さんぽ」

6月21日(日)午前9時50分～午後2時

(3)芝浦コース「とっておきの芝浦」

6月27日(土)午前9時50分～正午

(4)台場コース「お台場の新しい空気を味わう」

6月28日(日)午前9時50分～正午

### 共通事項

小学生以上どなたでも(坂道や階段を含め2時間程度歩ける人)

20人(抽選)

港区観光協会ホームページからお申し込みいただけます。詳しくは、観光協会ホームページ

http://www.minato-kanko.com をご覧ください。

産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

### まち歩き「芝地区ぶらり散歩～夏越しの祓(茅の輪くぐり)とランチ(ガイド付き)～」

区内在住・在勤者

6月29日(月)午前10時～午後2時(午前10時に港区観光インフォメーションセンター「東京モノレール浜松町駅3階」前集合)

コース 芝地区ぶらり散歩～夏越しの祓(茅の輪くぐり)後、午後2時に昼食場所にて解散※徒歩で巡ります。

15人(申込順)

費用 大人5670円(食事代)※別途電車代がかかります。

はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、6月18日(木・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。

港区観光協会(月～金曜午前9時～午後5時) ☎3433-7355

産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

### 第1回一日消費者教室「今からでも間にあう!UVケア～今年の夏はこれで決まり!紫外線との上手なつきあい方～」

区内在住・在勤・在学者

7月2日(木)午後2時～4時

消費者センター

持ち物 筆記用具

30人(申込順)※保育あり(1歳6カ月～就学前、6人。6月22日(月)までにお申し出ください)

電話で、消費者センターへ。

☎3456-4159

### 絵てがみdeボランティア～ボランティア入門講座～

ボランティアの基礎知識を学び、体験等を交えた講座を開催します。

これからボランティア活動を始めたい人や始めたばかりの人で、絵てがみボランティアに関心があり、両日参加できる人

6月26日(金)、7月6日(月)いずれも午後1時30分～4時

赤坂・青山地区ボランティアコーナー

10人(申込順)

費用 200円(材料費)

電話またはファックスで、住所・氏名・電話番号を明記の上、6月25日(木)までに、社会福祉協議会地域福祉係へ。

☎6230-0281 FAX6230-0285

保健福祉課福祉活動支援係

### 2015夏!体験ボランティア

子どもも大人もボランティア活動を体験してみませんか。たくさん体験メニューを用意しています。

小学生以上で、説明会およびボランティア活動体験に参加できる人説明会

7月9日(木)午後2時～3時、7月12日(日)午前10時～11時・午後2時～3時、7月16日(木)午後6時～7時、7月21日(火)午後3時～4時、7月23日(木)午後6時～7時

麻布地区総合支所

各回30人(申込順)

ボランティア活動体験

7月27日(月)～8月31日(月)

高年齢・障害者施設、保育園、ボランティア団体等

費用 無料※ボランティア保険料(300～1400円)が別途必要です。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

## 休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □は午前9時～午後5時  
診療時間 ★は午後5時～午後10時



※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

6月14日(日)	鈴木医院(内・小)	白金台4-12-11	3441-6668
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	EPSDC東京国際歯科六本木(歯)	六本木5-13-25 TIDSビル2階	5544-8544
	★新田町ビル診療所(内)	芝5-34-6 新田町ビル2階	3451-2619
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	【#7119】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページhttp://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談 月～金曜(祝日を除く)午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後5時	【#8000】(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

6月14日(日) 白金台南薬局 白金6-6-1 5421-0880

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

みなと **おしらせボード**

**☎** 電話で、7月1日(水)から各説明会の前日(土・日曜、祝日を除く)までに、社会福祉協議会地域福祉係へ。  
 ☎6230-0281  
**☎** 保健福祉課福祉活動支援係

**暑さをのりきる！夏バテ予防の料理講習会(実演)**

**☎** 区内在住・在勤者  
**☎** 7月3日(金)午後1時30分～3時  
**☎** みなと保健所  
**☎** 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人、申込順。申し込み時にお申し出ください)  
**☎** 電話で、6月12日(金)から、みなとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。  
 ☎5472-3710  
**☎** 健康推進課健康づくり係

**分譲マンションセミナー「実践的マンション防災対策」～分厚いマニュアルに頼らないシンプルで効果的な防災対策を提案します～**

**☎** 区内分譲マンション在住者で興味のある人  
**☎** 7月4日(土)セミナー:午後2時～4時、無料相談:午後4時～5時  
**☎** 区役所9階会議室  
**☎** 50人(会場先着順)  
**☎** 当日直接会場へ。無料相談をご希望の方は、電話またはファックスで、氏名・電話番号・相談内容の概

略を、6月25日(木)までに、都市計画課住宅支援係へ。  
 ☎3578-2229 FAX3578-2239

**「バブル世代の親とは違う、今どきの学生の就活事情」講座**

平成28年4月に就職する学生から、就職活動のスケジュールが変更されています。社会情勢が変化した今、保護者はわが子の就職活動にどのように関わると良いのでしょうか。  
**☎** 主に区内在住・在勤・在学者で、学生の保護者等  
**☎** 7月8日(水)午後6時30分～8時30分  
**☎** 男女平等参画センター  
**☎** 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。6月26日(金)までに、申し込み時にお申し出ください)  
**☎** 直接または電話・ファックスで、住所・氏名・電話番号を男女平等参画センターへ。  
 ☎3456-4149 FAX3456-1254  
**☎** 総務課人権・男女平等参画係

**講演会「超長寿時代に学ぶということ」**

**☎** どなたでも  
**☎** 6月24日(水)午後2時～3時30分  
**☎** 赤坂図書館  
**☎** 30人(申込順)  
**☎** 電話で、6月23日(火)までに、赤坂図書館へ。  
 ☎3408-5090

※18日(木)は休館のため受け付けはありません。

**港郷土資料館古文書講座「古文書を読もう」(初級・中級)**

古文書の解読を通して、基本的なくずし字の読み方や区の歴史を学びます。  
**☎** 区内在住・在勤・在学者で、全5回に参加できる人  
**☎** 7月3・10・17・24・31日(金)いずれも午後6時～7時30分  
**☎** 三田図書館  
**☎** 25人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、3人、抽選。申し込み時に、保育の必要な子の名前・年齢・性別を明記してください)  
**☎** 往復はがき(1人1枚)の往信面に、講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号、在学の場合は学校名、在勤の場合は事業所名と所在地、返信面の宛先欄に郵便番号・住所・氏名を明記の上、郵送で、6月23日(火・必着)までに、〒108-0014芝5-28-4 港郷土資料館へ。  
**☎** 港郷土資料館 ☎3452-4966

**お知らせ**

**就職面接会開催**  
 正社員希望者の就職面接会を開催します。  
**☎** 6月19日(金)午後1時30分～4時  
**☎** 商工会館

**持ち物** 履歴書・職務経歴書  
**☎** 当日直接会場へ。  
**☎** 産業振興課経営支援担当  
 ☎3578-2526  
 ハローワーク品川 ☎6402-5192

**小児科診療中止のお知らせ**

JCHO東京高輪病院(高輪3-10-11)は、6月20日(土)をもって小児科の診療を中止します。  
 詳しくは、JCHO東京高輪病院ホームページ  
<http://takanawa.jcho.go.jp/> をご覧ください。  
 なお、近隣の小児科対応診療所については東京都医療機関案内サービス「ひまわり」ホームページ  
<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/> をご覧ください。  
**☎** 生活衛生課保健政策調整担当  
 ☎6400-0041  
 JCHO東京高輪病院 ☎3443-9191  
 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303

**平成27年度第3回港区男女平等参画推進会議**

**☎** 6月24日(水)午前10時～正午  
**☎** 区役所9階会議室  
**☎** 当日直接会場へ。※傍聴または保育を希望する人は、電話で、6月17日(水)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。  
 ☎3578-2025

**ハチに気を付けましょう**

**ハチが「巣作り」しています**

ミツバチ類は、花が咲き出す3月下旬頃から活動が活発になり、蜜や花粉を集め始めます。一方、アシナガバチやスズメバチ等の狩りバチ類は、樹木害虫の毛虫・青虫や小さな昆虫等が多くなる頃から巣作りを始めるので、ミツバチ類より1カ月程遅く巣作りを始め、6月上旬頃に最初の働きバチが生まれます。  
 狩りバチ類の巣作りは、初めは働きバチがいないので、越冬した女王バチが一匹で行います。6月に入ると働きバチが生まれ、ハチが急に多くなるので注意しましょう。

**アシナガバチ類**

巣はお椀をひっくり返したような、あるいはシャワーヘッドのような形をしていて、幼虫が育つ穴がたくさん見えます。そして、幼虫の世話をする働きバチがたくさん巣に付いています。

軒下、窓枠、戸袋の中、物干し台の下、外階段のステップの裏、枝が込み入り葉が多い植木の枝等に巣を作ります。巣の色は灰色です。

脚をだらりと下げて飛ぶのが特徴です。

**スズメバチ類**

巣は球状で、下部に出入りのための穴が一つあり、茶系統のまだら模様をしています。巣の表面には、巣を増築している働きバチが見えますが、あまり多くはありません。大半

は戻ってきてすぐに穴から中に入ります。巣の中にはアシナガバチの巣と同じように多くの穴がある巣盤があり、幼虫が育てられています。巣が大きくなると巣盤は何重にもなります。働きバチは幼虫に餌を与えるため、戻ってくるとすぐに穴から中に入ります。

軒下、屋根裏、比較的葉の硬い大ぶりの樹木の枝等に巣を作ります。土中に作る種類もいます。

アシナガバチと比べると飛ぶスピードが速く、ぶらぶらとは飛びません。

**ハチの攻撃**

刺傷事故は、ハチの巣ができているのを知らずに、巣の付近を振動させたり、誤って巣に触れたりしてハチを刺激して刺されるケースが多いです。ハチは、むやみに刺しにくるのではなく、近づくと敵から巣を守るために攻撃します。事前に巣があることを知ることで、事故を防ぐことができます。

**巣の確認**

巣は風雨の当たらない所に作られます。家の周りで飛んでいるハチを何度も見るようなら、巣を作っている可能性があります。いきなりその場所に近づくのではなく、全体が見渡せるように少し離れて、ハチを観察しましょう。飛ぶ方向等を確認し、同じ場所を飛ぶようなら近くで巣を作っているか、餌を探しに来て

います。ゆっくり慎重にその場所に近づき、巣があるか確認するといいでしょう。

**確認時の注意**

巣を確認する時に、巣に近づき過ぎない限り、ハチがいきなり刺しに来ることはありません。しかし、ハチが体の近くに飛んできた時に手で追い払おうとしたり、あわてて走って逃げたり、体を上下左右に動かして避けようとしたりしてはいけません。ハチは早い動きに対して興奮します。ハチが体の近くを飛び回るときは、ゆっくり後ずさりしてその場から離れるといいでしょう。昼間の黒っぽい色の服やひらひらする物が付いた服、化粧品等の匂いにも強く反応するので控えましょう。また、大きな音にも反応するので気を付けましょう。

**巣が出来ていたら**

巣のできている場所が高い所で、生活に支障がないようならそのままにしておくのもいいでしょう。なぜなら、アシナガバチやスズメバチ

は、青虫や毛虫、ハエ等の小昆虫を幼虫の餌にしているので益虫の面もあります。また、巣が使用されるのは1年限りで、翌年続けて使用されることはありません。ただし、巣が近くにあるなしかかわらず、気温が下がる秋口は、洗濯物等に注意しましょう。温まった干し物にハチが止まっていることがあります。気付かずに室内に取り込み、刺されることがあります。

みなと保健所では、巣の除去は行っていないですが、ハチの種類や巣の状況、季節によって対処方法が異なるので、ご希望があれば、お伺いしてアドバイスをします。

**万が一刺されてしまったら**

ハチの毒は、急激に強いアレルギー反応を起こす場合があるので、早めに医師に診てもらいましょう。

**問い合わせ**  
 生活衛生課生活衛生相談係  
 ☎6400-0043

**港区議会定例会**

平成27年第2回定例会は、6月17日(水)から開かれる予定です。

議案は、6月11日(木)から区政資料室(区役所3階)および港区議会ホームページ  
<http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

でご覧いただけます。

また、区民センター・図書館・いきいきプラザ等、区の各施設でも議案の概要をご覧いただけます。

**本会議の生中継をインターネットでご覧になれます**

港区ホームページ「港区議会」から、「港区議会インターネット中継」をご覧ください。

なお、過去の録画映像もご覧になれます。

**問い合わせ**  
 区議会事務局 ☎3578-2920

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (公財)・・・公益財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

写真今昔物語 第13話



田町駅

現在は、駅構内の自由通路を多くの人が行き交う田町駅ですが、半世紀前までは、西口(三田側)と東口(芝浦側)との間で、住民の行き来はほとんどありませんでした。「今のよう

に駅舎内に自由通路もなかったし、本芝公園の脇にある線路をくぐる道(雑魚場架道橋)の辺りはまだ入り江でした。向こう(芝浦側)に行く場合は、札の辻橋まで行か、入場券を買って駅を抜けないと行けなかったね」と中島隆弘・森永エンゼル街会長は振り返ります。

中学生の頃から、通学のために田町駅を使っていたという中島会長。「昭和32(1957)年頃は、学校帰りに田町駅の西口を出ると、ちょうど東京タワーが建設中だったよ。当時は高いビルがなかったから、日々高くなっていく様子がよく見えたね。右に行くと、まだ雑魚場が残っていて、そこでは漁師さんたちが海苔や魚を干していたなあ」と懐かしみます。当時は、中島会長のお父さんが三田で写真館を営んでおり、「その頃の写真屋は、自分で現像液を調合していたから化学の知識も必要だった。撮った後にネガを修正して、写っている人の顔から吹き出物の跡を消すのは熟練の技だったね」と笑います。

昭和39(1964)年、東京オリンピックに合わせて新幹線が開業。昭和43(1968)年撮影のこの写真には、その姿が捉えられています。この年は雑魚場の埋め立てが始まった年でもあります。3年後の昭和46(1971)年には駅舎が改築され

て東西自由通路が開通し、人の往来も活発になりました。次の東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年には、品川駅との間に山手線の新駅も開業が予定されています。「前回の東京オリンピックの頃から、この辺りでは外国人が珍しくなかったけど、新駅が出来たり、品川駅にリニアが来たり、ますます多くの人でにぎわう駅になりそうだね」



撮影協力: 徳栄ビル(芝5丁目)

感想をお寄せください 区では、このコーナーに関する皆さんの感想をお待ちしております。ぜひお寄せください。



青少年健全育成大会in六本木の小学生による演奏風景



みなと区民の集いの中学生による演奏風景

社会を明るくする運動

7・8月は、強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、平成27年で65回目を迎えます。

区では、7・8月を強調月間として、駅頭でのPR活動をはじめ、さまざまな催しを行います。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

青少年健全育成大会in六本木

記念式典を行い、区の小学校の児童による演奏や演技等のアトラクシ

ョンが披露されます。

また、六本木ヒルズアリーナ会場から、「社会を明るくする運動」に賛同する団体がパレードを行います。

とき 7月4日(土)式典、演奏:午後1時30分～3時30分(予定)、パレード:午後3時30分～4時30分(予定)

ところ 六本木ヒルズアリーナ会場

区の二酸化炭素排出量について

平成24年度の区全域における二酸化炭素の排出量を公表します。

排出量は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により公表されている温室効果ガス排出量のデータを用いています。

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」とは、東京のみどりの保全や温暖化防止について連携・共同して

取り組むため、都内62区市町村が平成19年度から展開している事業です。

平成24年度排出量 4358(千トン-CO<sub>2</sub>)

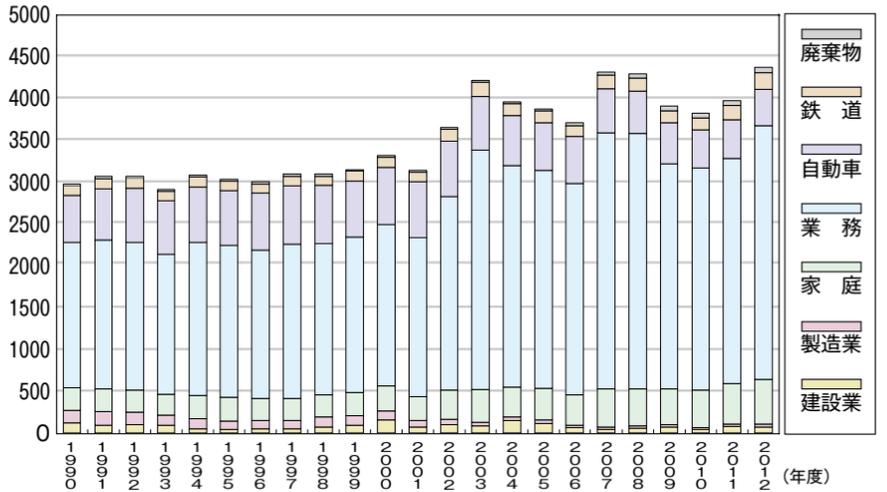
排出量の推移は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2474

(1000t-CO<sub>2</sub>)



みなと区民の集い

- 区立中学校生徒による演奏等
●親子で楽しむプロによるクラシックコンサート

とき 7月11日(土)午後1時～4時40分(午後0時30分開場)

定員 250人(会場先着順)

ところ 高輪区民センター

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

保健福祉課福祉活動支援係

☎3578-2379

港区健康づくりサポーターを募集します

「港区健康づくりサポーター」は、健康づくりに取り組む個人や団体が、現在行っている活動を通じ、これから健康づくりをしたい区民を応援する取り組みです。

現在、港区健康づくりサポーターには59団体(個人含む)が登録しており、区内施設等を会場に、子どもから大人までを対象として食生活、運動等の分野で活動しています。

健康づくりに関心のある皆さん、港区健康づくりサポーターに登録しませんか。

登録手続きの方法

- (1)登録を検討する
(2)登録申請書を取り寄せる
(3)登録申請書を作成し提出する
(4)登録要件を満たした場合、登録証



登録団体の活動風景

が発行され登録完了(登録期間5年間)

健康づくりサポーターの活動状況や申込書は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ

健康推進課健康づくり係

☎6400-0083



不法就労防止にご協力ください

毎年6月は、「不法就労外国人対策キャンペーン月間」です。

不法就労とは

次の3つの場合があります。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象です。

- (1)不法滞在者(不法入国者・不法残留者等)が働く場合
(2)入国管理局から働く許可を受けていないのに働く場合
(3)入国管理局から許可された条件を逸脱して働く場合

不法就労を防止するために

事業主は、外国人を雇用する際、その外国人が就労できるかどうかを確認するため、本人が所持する在留カードを確認してください(在留カードには、表面に就労制限の有無、裏面の資格外活動許可欄に就労の条件等が記載されています)。なお、在留カードを所持していない外国人は、就労が認められていない可能性がありますので、入国管理局までご相談ください。

詳しくは、入国管理局ホームページ

http://www.immi-moj.go.jp/

をご覧ください。不法就労を防止し、誰もが安心して過ごせるまちを実現するため、事業主をはじめとした皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ

東京入国管理局 ☎5796-7111

防災課生活安全推進担当

☎3578-2270